

## 第1部 前期基本計画のあらまし

# 第1章 目的・計画期間

## 1 目的

前期基本計画は、基本構想で掲げた将来都市像「元気と笑顔の生産地 いかや」を実現するために必要となる施策を体系的に定めるものです。

## 2 計画期間

前期基本計画の計画期間は、平成30（2018）年度を初年度とし、平成34（2022）年度を最終年度とする5年間とします。

## 第2章 将来の見通し

前期基本計画の各種施策及び事業を推進する前提として、計画期間内における人口と財政の見通しを試算しました。

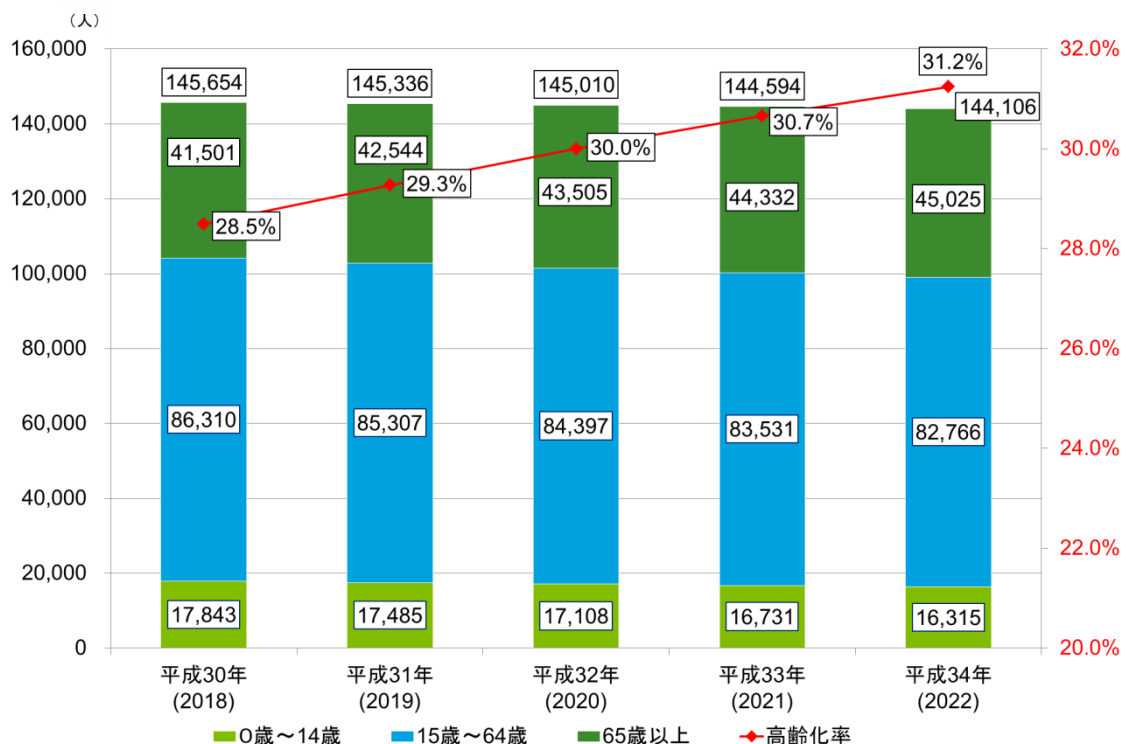
### 1 人口の見通し

深谷市の人口においては、前期基本計画の初年度である平成30（2018）年の145,654人から、計画の最終年度である平成34（2022）年には144,106人まで減少すると見込んでいます。

年代別にみると、0～14歳の年少人口は、平成30（2018）年の17,843人から、平成34（2022）年には16,315人となり1,528人が減少し、また、15～64歳の生産年齢人口は平成30（2018）年の86,310人から平成34（2022）年には82,766人となり3,544人が減少すると見込んでいます。

一方、65歳以上の老年人口は平成30（2018）年の41,501人から、平成34（2022）年には45,025人となり3,524人が増加すると見込んでいます。

また、総人口に対する65歳以上人口の割合を示す高齢化率は、平成30（2018）年の28.5%から、平成34（2022）年には31.2%になり、市民の約3人に1人が65歳以上の高齢者になると見込んでいます。



（出典：深谷市人口ビジョン）

注：深谷市人口ビジョン（平成27（2015）年9月策定）は、住民基本台帳による人口に基づき、市独自推計（コーホート要因法）により算出した数値です。なお、国勢調査と住民基本台帳とでは集計方法などが異なるため差異が現れることがあります。

## 2 財政の見通し

前期基本計画の期間においては、持続可能な行財政運営に努めるとともに、合併による優遇措置を最大限に有効活用し、市に必要な施策を効率的かつ効果的に推進します。

歳入については、生産年齢人口の減少に伴い、市税が微減で推移すると見込んでいます。地方交付税は、合併自治体に対する優遇措置が平成32（2020）年度で終了し、その後は一定額で推移していくと見込んでいます。市の借入である市債は、合併特例事業債※1を活用可能期間中（平成32（2020）年度まで）は最大限活用することを見込んでいます。

一方、歳出については、人件費は、横ばいで推移していくものの、少子高齢化の更なる進行に伴い、医療や福祉などに係る扶助費が増加すると見込んでいます。市債の元利償還金を示す公債費についても、増加を見込んでいます。また、合併特例事業債を活用し、耐震化対策などの公共施設の整備を推進するため、普通建設事業費は平成32（2020）年度まで高水準で推移するものの、その後は減少を見込んでいます。

なお、この試算については、現時点における地方財政制度に基づき、一定条件のもとに算出したものであり、今後の経済状況の変動や行財政制度の変更等により、毎年見直すものとします。

○財政の見通し(普通会計※2)

(単位:億円)

| 区分      | 合併特例事業債活用可能期間      |                    |                    |                    |                    |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|         | 平成30年度<br>(2018年度) | 平成31年度<br>(2019年度) | 平成32年度<br>(2020年度) | 平成33年度<br>(2021年度) | 平成34年度<br>(2022年度) |
| 歳入      | 552                | 521                | 520                | 499                | 514                |
| 市税      | 179                | 179                | 180                | 177                | 177                |
| 地方交付税   | 64                 | 60                 | 57                 | 55                 | 55                 |
| 国・県支出金  | 120                | 122                | 126                | 131                | 136                |
| 市債      | 70                 | 70                 | 55                 | 35                 | 35                 |
| その他収入   | 119                | 90                 | 102                | 101                | 111                |
| 歳出      | 548                | 516                | 514                | 494                | 508                |
| 人件費     | 83                 | 83                 | 83                 | 83                 | 83                 |
| 扶助費     | 145                | 153                | 161                | 170                | 179                |
| 公債費     | 29                 | 29                 | 28                 | 31                 | 34                 |
| 普通建設事業費 | 131                | 100                | 90                 | 56                 | 56                 |
| その他支出   | 160                | 151                | 152                | 154                | 156                |

※1 合併特例事業債：対象事業費の95%まで借入れを行うことができ、後年度の返済金である元利償還金の70%が普通地方交付税の基準財政需要額に算入されます。

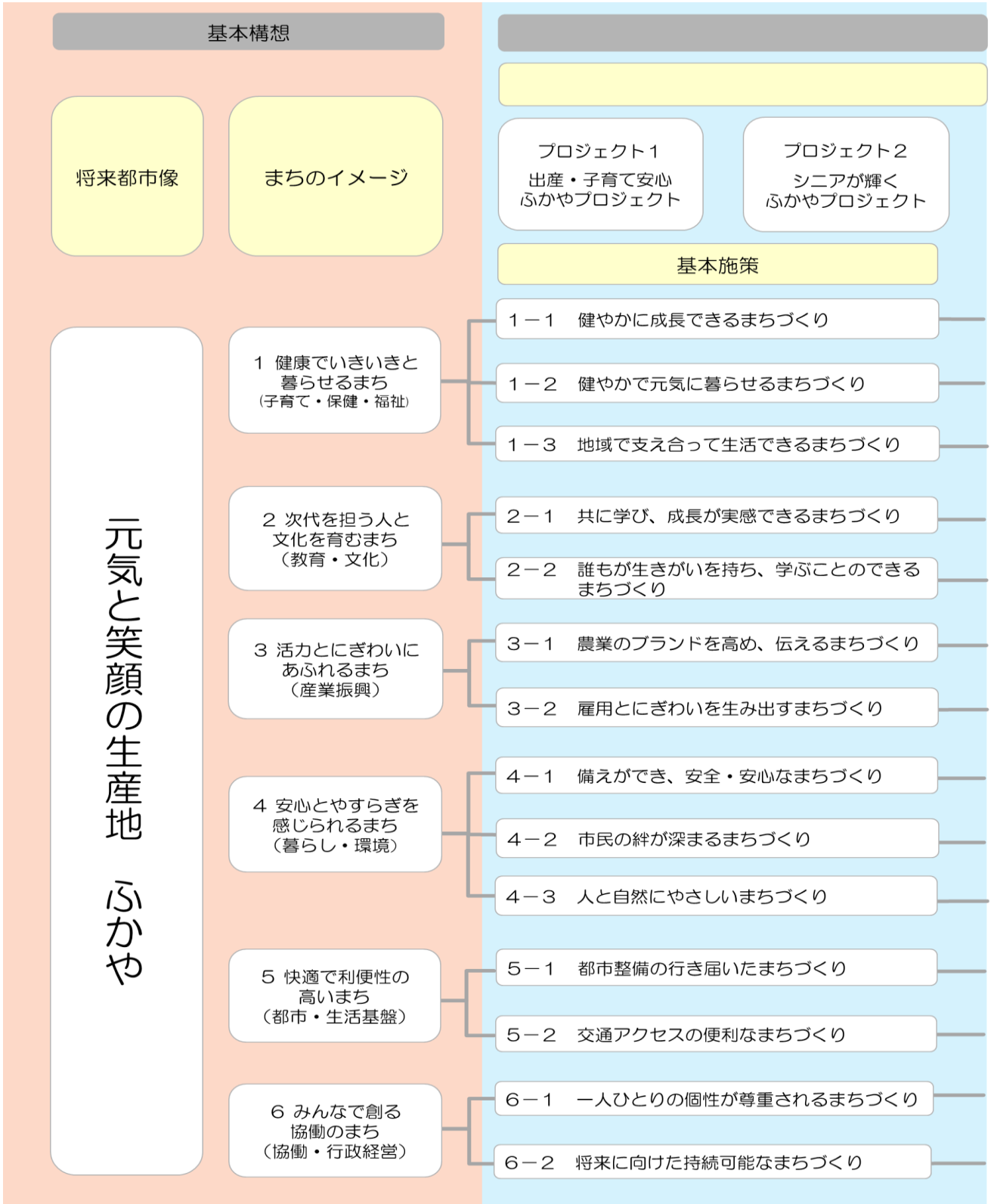
※2 普通会計：地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計によって構成されていますが、各団体の財政状況の把握や比較等する場合には、統計上、概念上の会計として普通会計の考え方が用いられます。本市の普通会計は、一般会計、国済寺土地区画整理事業特別会計、岡中央土地区画整理事業特別会計の一部で構成されます。

<試算条件>

| 【科目】     | 【推計方法】   |
|----------|--|
| ○市税      | ・・・ 市民税、固定資産税等の税金です。人口の動態による影響等を見込んでいます。   |
| ○地方交付税   | ・・・ 地方自治体の財源保障、自治体間の格差調整のために国から交付される税です。合併に伴う優遇措置の終了による減少を見込んでいます。                     |
| ○国・県支出金  | ・・・ 扶助費の伸びに連動する増加分を見込んでいます。  |
| ○市債      | ・・・ 市が国や金融機関から借り入れる資金です。今後の普通建設事業費の動向に合わせ、推計しています。市に有利な借入である合併特例事業債を最大限活用することを想定しています。 |
| ○人件費     | ・・・ 一般職及び特別職の職員数の推移に合わせ見込んでいます。  |
| ○扶助費     | ・・・ 医療や福祉などに係る経費です。これまでの実績を踏まえ、年5%程度の増加を見込んでいます。                                       |
| ○公債費     | ・・・ 市債の元利償還金です。過去に発行した市債の償還見込み額に今後の発行見込み額を加味して見込んでいます。                                 |
| ○普通建設事業費 | ・・・ 道路や公共施設の整備等に係る経費です。持続可能な行財政運営を前提に確保できる経費を見込んでいます。                                  |

# 第3章 計画の体系

将来都市像「元気と笑顔の生産地 ふかや」を実現するため、主要プロジェクトと6つのまちのイメージに基づく35の個別施策を体系的に定め、各種施策の展開を図ることとします。



前期基本計画

主要プロジェクト

プロジェクト3  
花園に拠点発！  
元気な産業  
ふかやプロジェクト

プロジェクト4  
暮らし安心  
ふかやプロジェクト

プロジェクト5  
魅力発信！  
知って見て好きになる  
ふかやプロジェクト

個別施策

- 1-1-1 子育て支援の充実
- 1-1-2 保育サービスの充実
- 1-1-3 青少年の健全育成の推進

- 1-2-1 健康づくりの推進
- 1-2-2 地域医療体制の充実

- 1-3-1 地域福祉の推進
- 1-3-2 高齢者福祉の推進
- 1-3-3 障害者福祉の推進

- 2-1-1 「生きる力」を育む学校教育の推進
- 2-1-2 家庭・地域・学校の連携による教育力の向上

- 2-2-1 生涯学習の推進
- 2-2-2 郷土の歴史・文化の継承と活用
- 2-2-3 スポーツ・レクリエーションの推進

- 3-1-1 農地の保全・活用と安定した農業経営の支援
- 3-1-2 農畜産物の販売流通体制の充実

- 3-2-1 商工業の振興
- 3-2-2 観光資源の整備と活用
- 3-2-3 就労環境の整備

- 4-1-1 災害に強い防災体制の推進
- 4-1-2 消防・救急体制の充実
- 4-1-3 防犯・空家対策の推進

- 4-2-1 地域コミュニティの推進

- 4-3-1 自然・生活環境の保全
- 4-3-2 環境衛生の推進

- 5-1-1 良好な市街地・住環境形成の推進
- 5-1-2 水の安定供給と下水処理の適正化
- 5-1-3 自然・文化を生かした景観形成
- 5-1-4 治水対策の推進

- 5-2-1 道路・交通環境整備の推進
- 5-2-2 公共交通の維持確保と交通安全の推進

- 6-1-1 人権・個性が尊重される社会の実現
- 6-1-2 男女共同参画の実現

- 6-2-1 情報発信・共有の推進
- 6-2-2 市民との協働・交流の推進
- 6-2-3 行財政運営の推進

## 第4章 計画の進行管理

主要プロジェクト及び個別施策で定めた目標の達成状況を検証し、その結果を事業の実施方法の改善等に反映させることで、取組の成果を最大化するために計画の進行管理を行います。このため、前期基本計画を構成する主要プロジェクト及び個別施策に指標を設定し、目標を数値で表しています。

前期基本計画では、主要プロジェクト及び個別施策の最終的な社会成果を指標として設定することを重視しているため、成果のコントロール性が限定的とならざるをえない部分もありますが、本市が目指すべきまちづくりの方向性を示すことにより、市民、議会、行政が一丸となって目標達成に向けた取組を行います。

なお、今後、社会状況の変化や計画の進行管理（PDCA サイクル）を行う中で、取組手段や目標値などについて見直しの必要が生じた場合には、政策判断の拠り所となる本計画の実効性を確保するため、必要な修正を行います。

